

令和6年豊能町議会 第6回
スマートシティ特別委員会

会 議 録

令和6年2月8日（木）

豊 能 町 議 会

令和6年豊能町議会 第6回
スマートシティ特別委員会

年 月 日 令和6年2月8日(木)
場 所 豊能町役場 大会議室
出席委員 5名
秋元美智子 吉田 正子 寺脇 直子
管野英美子 永谷 幸弘
欠席委員 1名 川上 勲
委員外出席 永並 啓(議長) 中川 敦司(副議長)

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総 務 部 理 事	松本 真由美
生活福祉部長	小森 進	都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫
都市建設部理事	浄住 修	こども未来部長	仙波 英太郎
総合政策課長	田中 久志		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 未入金となっている企業版ふるさと寄附金の対応について
2. その他

午前9時30分 開会

○委員長（秋元美智子君）

皆さんおはようございます。

能登の大地震から40日、思った以上って変な言い方かもしれないけど、お正月に私が感じた以上の被害状況でして、まだ断水も続いておりますし、阪神大震災それから東北の大震災、それから今回の地震と一回一回本当に地震の国だなと思う度に、いろんな形でボランティアの動き方、それから行政間の連絡方法ですとか、企業もいろんな形で今後に向けて取り組んでるかと思えますけども、何はともあれ、とにかく能登のほうでこの雪の中で寒い思いをしている人たちのことを考えると、もうちょっとやりきれない思いです。今後ね、一刻も早く復旧していくことを願って、簡単ですけどもご挨拶とさせていただきます。

では、座らしていただきますので、よろしくお願いいいたします。

ただいまの出席委員は、5名であります。

定足数に達しておりますので、第6回のスマートシティ特別委員会を開会いたします。

委員会の開会に当たりまして、町長より御挨拶お願いいいたします。

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

皆さんおはようございます。

本日は、お忙しい中御参集をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、既に委員の皆様におきましてはですね、御存じをいただいておりますが、本スマートシティ事業に関わりまして、1月の26日に住民監査請求が出されております。

本件につきましては、ルールといたしまして、提出後60日以内に、監査委員が結論を出すことになっているものでございますので、出されましたら、私どもといたしまし

ては、監査結果を踏まえまして、適切に対応をして参りたいと考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日のスマートシティ特別委員会につきましては、Side Booksにお示しの事項について、御協議をいただくということになってございます。

慎重に御協議をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいいたします。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

ではこれより本日の会議を開きたいと思えます。

まず本日の協議事項は、御手元に配付のとおりです。

豊能町議会のフォルダから、スマートシティ委員会、2月8日に資料が入っております。1番目の未入金となっている企業版ふるさと寄附金の対応について、審議進めていきたいと思えます。

これにつきましては、先の12月12日の第5回の委員会の中で、引き続きOZ1に支払いを求めていく。それと、大阪府知事のほうで調停に入ってもらおうよう依頼する。それから、法的手段を考える。主にこの三つの案で、これをどうしていこうかということで、ちょっと時間がなかったものでして、それ以上進められなくなっておりました。

今回資料を入れさせていただきましたのは、そのあと、もしもその法的手段となった場合に、一体どの点が問題かなと思うんで、私自身でまとめさせていただく中で、新たに得た情報とかありまして、それを今のSide Booksの中に入れていただいております。

全部で、5点あります。まず、これについて説明させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

私わかりやすく説明させていただきます。

まず先に作らせていただいた申入書案があります。

これは、もしもその法的手段となった場合、一体どこが問題だったかなということで、私なりに、個人的なもんですけどまとめさせていただいてる部分です。皆さんのこの委員会の中から出てきた意見も含めて、書かせていただいています。

1から5まであります。

この中で、新たに出てきた情報というのがありますので、そのときに説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ちょっと参考までに読ませていただきます。申入書案です。出だしの部分は、省略させていただきまして、結論としまして、町はその責任において、残り1億3,518万1,000円の「企業版ふるさと寄附金」が入金されるよう法的手段をもって、塩川恒敏前町長の責任を明らかにすること。

2番目、町は、こうした事態を二度と繰り返さぬよう再発防止策を講じること。

で、その理由です。

1. 塩川前町長は、コンパクトスマートシティ事業にむけて、「豊能町の負担ゼロ」と説明し、令和4年6月定例会議に、「国からの交付金」と「企業版ふるさと寄附金」を特定財源とする予算を計上した。しかし、納入されたのは、その一部であって、一年半が過ぎた現在、残り1億3,518万1,000円が未入金となっている。予算審議の場では、議員の質問に「企業版ふるさと寄附金」の確実性を明言しており、予算の信頼性を根本から崩した責任は大きい。

2点目です。

予算編成の権限は、町長のみ持っている。

歳入に関しては、担保とすべき確かな取組み、根拠が必要である。塩川前町長は、株式会社OZ1（代表取締役 江川将偉氏）に対して、「企業版ふるさと寄附金」申出書や納入通知書など一連の手続きをしておらず、権限者としてなすべき義務を怠った。

3番目読みます。

3番目、塩川前町長は、令和4年8月31日付で、コンパクトスマートシティパーク事業（契約金額3億9,036万2,000円）を一般社団法人コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会（CSPFC）に業務委託している。その際、包括連携協定書を締結していることを理由に、豊能町契約規則第32条第8号（その他特に町長が必要と認めるとき）に基づき、契約保証金を免除している。

株式会社OZ1の代表取締役は、CSPFCの代表理事でもある。両者間に深い信頼関係があったとしても、CSPFCと契約保証金免除の業務委託を交わすと同時に、株式会社OZ1から「企業版ふるさと寄附金」の担保を得なかったことは過失と言わざるを得ない。

ここに出てきました資料というのが、ここに入ってます。見づらひかな。ちょっと待ってください。戻りますね。

32条というのが出てると思います。豊能町契約規則の何ページか後ろのほうに32条、5ページですか。5ページのところにあると思いますが、まずそれを持ち出しています。

それとですね、もう一つあります。包括連携協定書を締結していることを理由と書いてますが、この包括連携協定書というのは、12月12日のときのこの委員会で資料として出ってます。ちょっと順次後でまた見てください。で、それを資料として皆さんに見ていただいています。先に今回の契約書、コン

パクトスマートシティパーク事業だったんですね。その契約書もあります。

4番目に、行きますがよろしいですか。

また、コンパクトスマートシティパーク事業実施委託業務契約書は、その第16条で、C S P F Cは、翌5年3月31日までの7カ月間に2回、業務委託料概算払いを求められることができるとしています。

この規定に基づいて、塩川前町長は、令和4年9月5日に2億円、同12月13日に1億1,200万円と、それぞれC S P F Cから提示された金額を支払っている。

町が、株式会社O Z 1から5,000万円の「企業版ふるさと寄附金」を受けたのは、12月13日に業務委託料概算払いをした2日後の12月15日である。これにつきましては、その前に皆さんのほうに、私のほうから時系列で送ってます。その中にも書いてます。この日付に関しましては。なぜ5,000万円だったのか、ふるさと寄附金がですね、その背景は不明だが、12月に入って、議会が光風台中央公園整備工事のずさんさから事業全体の在り方に不信感を募らせていたことを鑑みれば、残りの「企業版ふるさと寄附金」について、一括か分割かを含め、納入予定日など記した文書すら得なかったことは、慎重さに欠け、相手任せの状況を自ら生み出したことになる。

今の資料見ていただけますか。概算払いができることに対しての資料が、皆さんの御手元のほうに入ってます。

9月1日の分でしたら、概算払を必要とする理由として、本事業において、サービスを提供する企業には、ベンチャー企業が多く、財政的な余裕が十分とは言えない状況もあり、サービス実施を行う上で一部前払い金、概算払の要望をいただいています。

これらに対応した場合、当団体の自己資金のみでは、不足金が発生する可能性が高く、

安定した事業展開を図るために、概算払いが必要であるために要望が出てます。

これは、契約した早々ですね。これに合わせて2億円払ってます。

また、四、五か月して、同じようにして文書が出て、今度は1億1,200万円払ってるという資料です。

はい、5番目です。

議会は、塩川前町長に、令和5年2月10日、2月22日、3月2日と3回にわたって議員総会の場で、残りの「企業版ふるさと寄附金」への対応を求めてきた。その中で、塩川前町長は、3月末までに入金されなかったときの責任は「私にある」と明言している。

後日、その責任のとり方について、上浦現町長が確認したところ「間違っても、寄附の未収分を個人的に立て替えてお支払いする、などというものでございません。」とのこと。

損害賠償責任が発生するか否か、塩川前町長本人が決めることではない。自らの権限で予算に計上し、自らの不手際で、相手任せの寄附金にし、結果、町の財政に大きな負担をかけた由々しき事実である。法的な知識と経験を持つ第三者に委ねるほかはない。

これは、ざっと以上なんですけど、12月12日の会議以降の中で、いただいた情報とかこちらで調べた中で、このように法的手段に訴える場合として書かせていただいたものでして、その背景として何を元にしてるかっていうことで、新たな情報として、皆さんのほうに局長を通して、タブレットのほうに送らせていただいています。これを今の段階で何か質問がありますか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

おはようございます。管野です。

資料の中でベンチャー企業が多く、財政的な余裕が十分とは言えない状況もありということ、私たちここで初めて知りました。塩川町長からは何も聞いていないし。

とても上手にまとめていらっしゃるんですけどもこれを見て、さらに腹が立ちました。

ここんとも強調していただきたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

この委員会の中で、何で前にね、この時系列の中で、払ってる中で、何でそのときにあわせてふるさと寄附金が出なかったんだという意見がありましたよね。

そのときには、あれだったんで改めてこうやって、資料として持ってみると、非常に不手際があったんじゃないかなというふうには、私は感じてます。

他にありませんでしたら。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

おはようございます。

理由の中でですね、3番目の何行目かな、6行目の株式会社OZ1の代表取締役と書いてあるんですけど、これまさしく江川将偉という名前に変えたらどうですかね。まずそこから始まりますけど。

裏面のですね、上から6行目の光風台中央公園整備工事とこれ漢字で書いてるんですけど、前からいってますが平仮名のほうがいいのかないかなという気はしてます。

裏面の6行目、光風台中央公園整備工事の杜撰さからという部分、杜撰という漢字は難しいので平仮名でお願いしたいと思いますのと、あと8行目ですかね、納入予定日などを記した文書すら得なかったと書かれてるんですけど、私は交わさなかったほうがいいのかないかなという気がします。そのほうが、相手がというのがわかりますので。

これ委員長大変御苦労をかけて作っていた

だいたんですけど、この内容について理事者側ですね、この辺のところを今こう文書で書いてますけれども、この辺のところどうなんですか。この辺の状況を見ていただいて、これでいいのかどうか、ちょっと質問がおかしいかもしれませんが、その辺ちょっとチェックのほうお願いしたいなと思いますけども。

○委員長（秋元美智子君）

それは私からもお尋ねしたかったんですね。

私としては資料としてこういうふうにとまとめさせていただきましても、実際ちょっと、こちらの勘違いがあつてはいけませんので、もしこの場でこちら辺は違ってるってことがありましたら、御指摘いただきたいなと思ってます。

いやこれは違うと、行政の流れとしては違うんだとか。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

はい。おはようございます。

この申入書案につきまして、我々も公式に拝見させていただくのは今回初めてということがございます。

内容について、例えば日付がどうだとか、その辺りについて、直ちにこれをこの日付ちゃいますかとかそういうことをちょっと申し上げるのは時間が、直ちに御返事するのは難しいと思っております。

それと、あともう1点は先ほど冒頭で町長のほうが御挨拶させていただいたとおり、今この件について監査請求されておりますので、これについて我々今、これはこうですということコメントを差し上げたとしてもですね、監査結果によっては、そうではないというような御指摘も受けることがございますので、この内容が、これが正しいものであるかどうかというところの判断、今ちょっと我々の主張としては、いろいろ、

これから申し上げていくことになろうかと思えますけども、今この場で、これがこうですということはなかなかちょっと言いづらいついていうか、差し控えるというところがあるのかなというふうに思います。

○委員長（秋元美智子君）

よくちょっとわからない。中身的に間違いがあるかどうかの部分と、日付的には。

○副町長（高木 仁君）

中身っていうのはその日付とかその辺りについてはすぐ直ちに精査するというのが、時間ちょっと若干いただきたいということを申し上げております。

日付の部分とかあと表現とかその辺りについて、ここはこういう表現がいいんでいいんじゃないですかというようなこともあればですね。

ただいろいろ、こうしてほしいということでお願いをさせていただくような事があるかもわかりませんが、今この大筋の中身について、我々が、議会で御作りいただいている部分なので、こうだあだということをちょっと申し上げるものでもございませんので、今申し上げたように文言とか、その日付とか、こういうふうな表現のほうがいいんじゃないですかということについて今ここでここはこうしてほしいというのはちょっとなかなか今、直ちに言いづらいついていうんですか、中で検討させていただいて御返事差し上げないと、今それ私申し上げてもそれ私の意見ですので、町として、ここはどうしましょうというところはちょっと後ほどとか、ちょっとお時間いただけたらありがたいということで申し上げます。

○委員長（秋元美智子君）

委員会としてのこちら側の意見でして、日にち的なものは、きちっとこちらで改めてチェックはさせていただきます。ただ、中身

的にですね、大きな間違いがあつてはいけない。こちら勘違いがあつたらいけないのですね、その辺りのところをお尋ねしたいんですけど流れとしてはこれだと思うんですけど。この流れの中で間違いがあつたらいけないので。表現的なものは別途置いて。いやいや概算払なんか契約の中に入れてませんでしたとかね。そういうふうな間違いを聞いてます。こんな概算払いの要求も出てませんでしたとか。でも実際はこちらね、過去の時系列出てますんで。

どうですか。

この時系列に関しては、過去行政側にも見ていただいたように思いますし。

はい、どうぞ。これは大げさだとか、前町長に対して失礼だとかね、やらなくて当然のことだったとかね、そういうふうな間違いです。

もし、間違いあるようでしたら後でまた、今ここじゃなくても御返事いただくとして、ほかございますか。

永谷委員よろしいですか。それもう一度後でいただくような形で。

もし、法的手段をもって何かしらとなった場合には、この文書をもう一遍チェックする必要があるってということで、ちょっとまたお時間いただきます。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

すいません。この書いてる金額なんですけど、例えば1億3,518.1万円という書き方ですね、やっぱり1億3,518万1,000円という書き方のほうが、見る人もわかりやすいと思いますんで、よろしくお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

はい。管野委員。

○委員（管野英美子君）

もう一点文言修正で、理由の3のところの各C S P F Cなんですけど、以下、C S P

FCっていう、以下っていうことを入れてもらったらいいかと思います。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

ほか、ございますか。

○委員長（秋元美智子君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

裏面の5のところの「企業版ふるさと寄附金」の附、ごとへん要ります。

○委員長（秋元美智子君）

後でちょっと文言の整理、漢字の整理、表現の整理をさせていただきたいと思います。

ほか。

はいどうぞ、中川副議長。

○副議長（中川敦司君）

中川です。

理由のね、1番目の5行目あたりかな、予算審議の場では、議員の質問に云々ってなってますけども、予算審議というのは本会議のことを指してるんですね。

○委員長（秋元美智子君）

本会議ではなくて、予算委員会です。

○副議長（中川敦司君）

ほんなら審査ですね。

○委員長（秋元美智子君）

すみません。ありがとうございます。

はい。永並議長。

○議長（永並 啓君）

ちょっと副町長の発言が気になったんですけど、ここで監査請求関係ないですよ。監査請求があるから、答えれないとかそういうのはやめてくださいね。

この特別委員会は3月から始まっていますんで、その流れの言わばまとめです。

本来であれば、前回の委員会の中でまとめは、ある程度はでき上がってたはずなんですけど、若干ここの委員会で出ていない情報、先ほど秋元委員長のほうが説明された部分

がありましたんで、その確認の上で、今回の委員会がありますんで、ただその部分に関して間違ってるかどうかだけの判断です。その表現とかはこの委員会のほうでまとめてもらいますんでそこをちょっと、頭に入れといていただけるとありがたいです。

○委員長（秋元美智子君）

では、文章のね、いろんな足りない、表現的にちょっとこうしたらいいんじゃないかってことあると思いますが、さっきの一番最初の話に戻りまして、三つの中から、この委員会としての姿勢を決めたいと思います。

今後、引き続きOZ1のほうに申入れていくことは常々、これまでもやってきていただいたことだと思います。

結果的に成果がなかったってことになるとは思いますけれども、皆さんのほうのお考えとしては、さっき言いましたように、OZ1に引き続きという選択、それから、随分この江川さんは維新維新という言葉を使ってきてましたので、それを前提にというか、同じ維新の府知事のほうに働きかけて調停してもらってこともありますが、これはまたこれで問題があるし、考えなくちゃいけないことがあります。

もう一つは最後の法的手段ですね、ほかにもいろいろあるかもしれませんが、一応、委員長として、この間にこの資料をもとにしてつくったものが、今です。

ほかにも法的な手段があるならば、他に意見をいただきたいと思いますが、まずどうさせていただきますでしょうか、三つの中から法的手段という形でまとめさせていただいていいものかどうか。

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

私は、大阪府に仲裁してもらおうと行ってたんですけども、一般質問の中で、

府が主体的に取り組んでいるものではない
ということでその進捗管理は、町に任されて
いるところですよという答弁いただいている
ので、やっぱり、ここは大阪府に言っても
も仕方がないのかなと思うので、裁判に持
っていくほうに賛成です。

○委員長（秋元美智子君）

わかりました。

ほか、いかがですか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ほかの委員の方もお話をしてほしいんです
けれども、先ほど菅野委員のほうからお話
ございましたけれど、私も訴訟ということ
でね、やっていただくほうがいいかなとい
う気はしております。

よろしくをお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

その場合、塩川前町長に対して。

（「はい」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

はい、わかりました。

吉田委員よろしい。御意見ございましたら。

○委員（吉田正子君）

おはようございます。

町として、この案件をどう考えられている
のか、訴訟までやっていって、いいものな
のか。そしてまた今さっきも、文章のこと
とかなんかはっきりされていないので、ど
ういうふうに考えているのか。そこら辺を
お聞きしたいと思います。

訴訟は、これ文章読んでると町からもする
考えがあるのでしょうか、そこら辺をお聞
きしたい。

○委員長（秋元美智子君）

それは違います。町に委員会として、裁判
してくださいというふうなことしか言えな
いんです。

○委員（吉田正子君）

だから町としてそれをどう考えられている
のか、お考えを聞きたい。

○委員長（秋元美智子君）

お答えできるならばで申し訳ないんですが。

○委員（吉田正子君）

それをお聞きするのは、最初のこの文章に
ついても、ちょっとお時間いただきたいと
か言われてますので、そこら辺を。

議員としての考えとして、訴えてほしいと
いうふうにまとめたいんですけれども、町
としての意気込みをお聞かせいただきたい。

○委員長（秋元美智子君）

先ほどね、議長も言うていただきましたよ
うに、住民監査請求が出て云々かんぬんは
関係ない。これまではこの委員会で話し
合って、また行政のほうから資料も出して
いただき、そして私たちなりに調べた結果、
こうしようという結論をまとめたいと思
いますので、吉田委員としてのお考えを
お尋ねしたい。

○委員（吉田正子君）

議員のほうからとしては、やっぱりこのま
までは、住民の皆様にも申し訳ないと思
うし、はっきりと、やっぱり訴訟しまし
ょうということでやっていったほうがいい
と思います。

○委員長（秋元美智子君）

はい。寺脇委員は。

○委員（寺脇直子君）

この申入書の内容なんですけど、皆さんの、
監査請求が出るということで住民の皆さん
とか、議員の皆さんの疑問点が幾つか書い
てあって、この疑問点について、やはり何
かしらの、何ていうんですかね、これを議
員とか委員会でね、この内容が正しいかど
うかっていうことを精査したり、これが確
かだっというのをこの委員会でわかるの
かっていうと、ちょっとそれはそれでちょ
っと明らかに委員会でしていくっていうこ

ともちょっと、限界があるのかなというふうに思います。

ただこれだけ皆さんの疑問点があるわけですから、何かしらの形で、委員会だけで調査して明らかにすることが難しいのであれば、何か方法を考えていかないといけないのかなというふうには思ってます。

○委員長（秋元美智子君）

今の話ですけど、その一つの方法としてこの委員会の中で百条委員会の話も出しました。結果的にそこまでは難しいというね、今の寺脇委員の何かしら調査する云々というのは、百条という方法がありますけども、そういったお話も超えてきた結果、前は、このまま町として、OZ1に働きかけていただく。

それと、管野委員から出たように、大阪府に間に入ってもらう。そうかこちら書いてある法的手段として考えていただく。この三つに絞られてるんですね。その三つの中で今はどれにしましょうかという話をしまして、今ここで私なりにまとめさせていただきましたのは、これまでの皆さんのお話の中から出てきた疑問、問題点、それと新たに出てきた資料から、さらにこういう問題もあるんじゃないかってまとめさせていただいてるのがこれなんです。ですから結果的にまたお話元に戻して、さっきの三つの中のうちのどれにしましょうかという、委員皆様の意見をいただいています。ですからそういうことで、寺脇委員のほうからね、ちょっと同じ法的手段として、百条委員会という案を出されるのか。その調査としては難しいものもありますし。

はい、どうぞ手挙げてください。

はい、寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

今委員長、百条委員会とかほかにも、三つほど、調査というか皆さんの疑問点につい

て、確認していく方法があるっていうことを、この疑問点について百条とか今ここで言ってるのは法的手段ですよ、幾つかあるっていうことなんですけど。

これはどうやってどういう形で、結果は多数決で決まるのか。

○委員長（秋元美智子君）

多数決で決めようとは思いません。委員会の総意ですから。

もしも、この中で、町に引き続きOZ1に働きかけていただきたいというふうな形が総意となるならば、どういうふうに働きかけていただくか、皆さんの中でまた、これはたたき台として私が作った分でしかないので。どうしたらいいかっていうことをまた新たにつくっていくということです。

言いましたように、法的となった場合は、何が法的に問題があるかってことを、委員長として個人的にまとめた分です。

もしもここで法的手段に訴えましようとなったときは、この今出しました文書をたたき台に、いやこれじゃまだ足りないんじゃないとか、この部分は要らないんじゃないかという検討に入ります。ですから、そういうわけで寺脇委員としては。そういう流れですよ。

○委員（寺脇直子君）

三択の中では、第三者に委ねるほかないっていう、最後に書いてますけどそれしかないのかなというふうに思います。

○委員長（秋元美智子君）

一応、法的手段で訴えるって形で、行政のほうに、法的手段で訴えてもらいましょうという、そういう結論でよろしいですね。

うちのほうとして、この委員会として百条設置して云々ってのは、前に一遍出しましたけども、それはちょっと無理だということでしたので、今回は、塩川前町長に損害賠償になるのか、どういう中身になるかわか

りませんけども、何らかの責任をとっていただく、法的手段をこの委員会として、行政のほうに申し入れていくという形でまとめさせていただいてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(秋元美智子君)

はい、そうさせていただきます。

この文書につきましては、今たたき台の中で、委員のほうからこうしたらいんじゃないかってこと何点かいただきました。ここは平仮名がいいんじゃないかとか、金額の表現ですとか、それから、OZ1の社長もしっかり名前入れたらいいんじゃないかとかいただいております。

ほかにこれ以外に表現とかそういうことじゃなくて、6点目に、こういうことも入れたほうがいいんじゃないかとか、この5点あるうちのこれは要らないんじゃないかとかって意見ありましたらば、今ここでいただけるものならいただきたいですし、基本的にこの5点をまず置いていいですか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(秋元美智子君)

これプラスにつきましては、どうさせていただきますでしょう。

はい、管野委員。

○委員(管野英美子君)

今後のことなんですけども、調べれば調べるほどいろんなことが出てきてるんですね。12月の資料を読んでも、この協議会の会費についてもね、一般会員は何にもなしなんですよ。幹事さんだけ50万円、正会員30万円って、ほんの一握りの人だけ会費を求めるとか、そんなことを叩けば叩くほどいっぱい出てくるんですけど、ここまでやるかっていうことです。

○委員長(秋元美智子君)

それは、法的手段のところで関わりあるんな

らば考えなくちゃいけないですけども。

はい、管野委員。

○委員(管野英美子君)

そういうことじゃなくて、協議会としてこんなずさんなやり方で進めていったことを、ここの裁判に書かなくてもいいんですけど、この委員会で話し合うのか、もう終わってしまったからいいのかっていうことです。

○委員長(秋元美智子君)

今後ですね、ちょっとそっちに話がいつてるわけですね。

わかりました。先にまとめさせていただきます。

今の申入書に関しましては、これを土台として文書を整理させていただきます。

それで議長のほうに提出させていただく形で、まずよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(秋元美智子君)

はい、そうしますね。

今後、この1番目の未収金となっている企業版ふるさと寄附金の対応について、これはこれで今一つあれしましたけど、その中について、町が委託した先のいろんな状況ですね、それについてはまだ今後さらに調べていく、調査していく必要があるかどうかということですね。

よろしいですか、そういうことで。それについていかがですか。

確かに調べれば調べるほど出てきます。

どうぞ、永谷委員。

○委員(永谷幸弘君)

管野委員からお話あったプラットフォーム協議会の話なんですけど、これ豊能町も入ってますよね。豊能町は、この会員名はどこに入るんですか。幹事会員から正会員、一般会員、賛助会員、学術会員までありますけど。幹事会員と正会員の会費が50万円、30万円と先ほど話あったんですけど。豊能

町はどこに入るんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

松本です。

自治体会員になります。

○委員長（秋元美智子君）

会費は。

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

会費等の負担はございません。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

話を戻します。

そういうわけで、今後この未入金となっている企業版ふるさと寄附金の対応について、引き続いてさらに調べていく必要があるんじゃないかってことではよろしいでしょうか、引き続き。

（「はい」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

確かにいろんな疑問ありますので、それはそれで進めていきたいと思えます。

ではですね、前回求めた資料なり、報告があるんですが、そちらに話行ってもよろしいですか。

今の話いきなり飛んでしまって申し訳ないんですが。

（「はい」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

では、議長のほうに後ほど出させていただきますして、文書整理して。

では次の議題に入ります。

前回求めておりましたふるさと寄附金を予算計上するまでの意思決定過程ですね。

これ、前回言ってますね。質問出てましたね。

いきなりちょっと話が飛んでしまったような気がするかもしれませんが、御報告

お願いいたします。

はい。高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

前回御質問いただいております、委員長おっしゃっておられる件でございますけども、我々内部でどのような議論があつて、企業版ふるさと寄附金を財源として進めることになったのか。その過程についてということでございまして、関係職員等に聞き取りをさせていただいて、確認はさせていただいたところでございます。

確かに6月議会で、スマートシティ事業の予算を提案するまでには、会議等の場で、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業、いわゆるスマートシティ事業についての概要ですとか、計画等の説明はございました。

またその際、事業計画の中で、事業費の総額、当時の6億ながしかの金額でございますが、そういった総額であったり、それぞれの当時の事業費に見合ったサービスの内容、あるいは、それらのサービスを提供するためのそれぞれの概算についても、その計画の中には示されていたというところでございます。

ただ、その中で、国の交付金以外の財源をどうしていくのかといった予算に関する説明等については特になかったというところでございます。

当時は、町長はとにかくこの事業を進めたいという意向を持っておられたようでございます。

ただ、一方で、町といたしましては、町の財政規模に比べますと、スマートシティ事業は、規模が大きいということがございまして、事業に取り組むことになったとしても、当初から町の単費は使わないということでそれを基本的な考え方として、どう進めるのかということで検討していたところがあつたようでございます。

事業を進めたいという町長の思いの中で、町の単費をできるだけ使わずに事業を進めるにはどうしたらいいのかというところで、検討をしていたところ、企業側から寄附の申出がございまして、それであれば町の負担がなくても事業を進めることができるというところで、予算化をさしていただいたというところであったというところがございます。

当時は企業の申出をそのまま信用して、企業の寄附金を財源に充てたというところがございます。

で、寄附金を財源とすることが特に問題になるということも、当時は考えておらなかったようで、寄附金が入らないということまでは想定していなかったというところであったようでございます。

なので特に会議で、財源をこうするというようなところで、全体の意思を確認することじゃなくって、予算化するその手続の中で、企業の申出をそのまま取り入れて、企業版ふるさと寄附を財源として進めることになったというところがございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（秋元美智子君）

でもその場に、江川さん来られて寄附出しますという職員の前で言ったわけじゃないですよ。じゃないですよ。

当然、誰か、町長がこういうふうな話があるからというふうに、そこはちょっともう一つはっきりわからない。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今私が申し上げておりますのは、江川さんがここまで来られて、うちの職員に対してそういった私申し上げたような寄附の申出をされておったというところがございます。

○委員長（秋元美智子君）

ごめんなさい。江川氏がここに来られて、そして職員の前で寄附しますので、事業を進められたらどうですかという、御本人からの発言ですか。じゃなくて、例えば塩川前町長がお話聞いてきて、こういう話になってますって、どっちなのかなあと。予算まで行く間に

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

江川氏がここに来られたというところは間違いないようなんですが、私塩川前町長から直接今申し上げてる話をお聞きしてませんので、塩川前町長がそのときにどういふふうな江川さんとやりとりされとったのかというのをちょっと申し上げられないです。

○委員長（秋元美智子君）

寄附金を予算に上げるときに、江川さんの寄附金ですよ、これ。上げるまでの確かな確実性ってどこに置いたのかなってちょっと見えなかったんです。例えば塩川前町長がこの間来られた江川さんが、寄附金出すと言ってますというふうなお話が出たのか、御本人が来て出しますと言ったのか。じゃなければ、職員が勝手に上げるってことも考えられない。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

具体的に江川さんがここに来られて、塩川さんに対して、寄附を申出したのか、それか当時の副町長にしたのかっていうのをちょっと、さらに確認させていただかないとちょっと今この場で不正確なことを申し上げると、混乱したら申し訳ないので、ちょっとお時間いただきたい。申し訳ないんですけども、そこの塩川さんが、江川さんからの申出を受けて、それを職員に対して指示したとか、いろんなことが考えられると思うんですけども、その辺りについてはちょっと今、私のほうで確認させていただ

ておりませんので、改めてちょっとお時間
ちょうだいしたいというふうに思います。

○委員長（秋元美智子君）

町の意味決定過程がどうなってるか、もう
ひとつ私は理解できなかったの、ちゃん
とした予算書を上げるまでの流れがあると
思います。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

はい、江川氏が町へ来ました。一回だけ来
ただけですか。数回来た。

数回来たら、よく今おっしゃるように、ど
うなったかわかるんですけど、一回だけや
ったらその場で何かあったということでき
ないので、当然、町長が応対した、その中
に、例えば担当の部長さんが同席したと
いうことになるんですけどこれ、何回来た
んですか。

○委員長（秋元美智子君）

すぐにはちょっと無理があるかもしれませ
んけど。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

一回ではないようでございまして、複数回
来ておられたようでございます。

○委員長（秋元美智子君）

このさっきの文書でも触れましたけど、予
算編成の権限は町長のみ持ってるわけでは
ない。ねえ町長。ですから、本当にただ
どういう過程かね、もう一つははっきりわか
らないとこっちは話の進めようがないんで、
これに関しては本当にきっちり調べてく
ださい。流れを明確に出してください。

次に移っていいですか。

ハニタスの購入費用800万円の一台ずつの
内訳について報告をお願いします。

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

おはようございます。総合政策課、田中で

す。

ハニタスの車両代800万円の内訳という
ところでございまして、確認をいたしたと
ころですね、ハニタス車両につきましてはト
ヨタモビリティ新大阪の協賛として得たと
いうことで、車両4台で800万円というこ
とでございまして、確認したんですけど申し
訳ございません。内訳については把握でき
ていないというところでございました。

○委員長（秋元美智子君）

把握できないっていうのは、どういう意味
ですかこれ。相手が出さなかった。

御説明をお願いします。

もうそういった内訳が、はっきりわからな
かった理由を教えてください。

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

C S P F Cのほうに確認をいたしました。
そうしましたところですね、その購入に当
たりまして車両の4台というところで調整
に入っておったわけなんですけども、ト
ヨタモビリティさんのほうから協賛を得た
というところで、4台の車両が必要で、4台
で800万円というところの金額だったとい
うところでございまして、内訳については、
わからない、把握していないというこ
とでございます。ただ、あくまでも参考には
なるんですけども、私のほうでメーカー価
格等確認をいたしましたところ、あの車両、
ハイエースのグランドキャビンという車両
なんですけども、新車価格でいきますと、
374万円、これは諸経費除いた分になるん
ですけども、車両本体価格で374万円でござ
いました。

あと3・4号車につきましては、中古車と
いうところでございまして、同程度の中古
車を市場価格で見えますと、330万円程
度というところでございました。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

中古で330万円。10何万キロ乗っても330万。それはそうですかと。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

私この前14万キロ言って、凍り付いてしまってもっと聞かなあかんこと忘れたんですけど、何年製のものっていうのと、前の持ち主をちょっと教えてほしいなと思ってます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課、田中です。

3・4号車につきましては、年式が平成29年式ということでございまして、5年落ちの車両というところでございます。

前の持主といたしますか、これにつきましては持主まではわからなかったんですけども、リース車両であったというところでございまして、いわゆる5年でリースアップをした車両を通常ディーラーのほうのリース車両ということになりますと、系列の中古の販売店とかで売られるというようなケースが多いようございまして、5年落ちのリースアップの車両であったというところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

そうやって、374万円掛ける4台って言ったら、相当なお金になるんで、配慮いただいたからとよのんより大きな宣伝になってるんですか。私から見たら、豊能町で走る車なんてとよのん号ぐらいの、あれぐらいの勢いでやっていただきたいなと思ったんですけど。

12月にも言ったのに、まだそのままトヨタ

モビリティ新大阪、あそこだけ刷り込まれている。あそこは何かならないんですか。

○委員長（秋元美智子君）

この弱気な姿勢っていうのは、何ですかね町の。4台800万円と聞いた段階では安いなあと。すごい協力だなんて思ったけど、実を返せば、2台中古車だったとか、中身ははっきりわからないっていう。

はい。吉田委員。

○委員（吉田正子君）

14万キロ走ってるということは、大分中の器具ですね、あれの履歴書も出してもらわんと、どれだけその14万キロに対して、どれだけメンテナンスをしているかというのをはっきりしないと、私はやっぱりいけないと思うんです。

やっぱり14万キロ走っていたら、使い方によっては、エンジンモーターとかいろんなところがおかしくなってきたと思うので、そこら辺のどこを。協賛と言うならば、やっぱり宣伝をしているので、やっぱりちゃんとした14万キロじゃなくて、もうちょっとマシンなものを、そういうことを考えてもらわんといかんと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

それとも出ますか。

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課、田中です。

一般的なお話になって申し訳ないけど、一般的にリースアップの車両といたしますのは中古車の中でも比較的です、状態がいいと言われておりまして、その理由といたしましてマイカーリースというところで基本的にリース料金の中にですね、法定費用とか車検費用とか、メンテナンス代は全て含まれておるのが一般的なところでございまして、車両的に走行距離的には多いという

ふうな感覚にはなるんですけども、メンテナンスに関しましては、リース車両に関しましてはきっちりと行ってきているものだというふうには理解をしております、そういう意味では一般的な中古車と比較しても状態については、無茶苦茶悪いというようなことはないのかなというふうには考えております。

○委員長（秋元美智子君）

これ最初町は新車を望んでたって前言ってましたね。結果的に中古だったと後からわかった話なんですけども、ちょっとそういうことも含めてちょっと疑問が出ます。

はい、議長。

○議長（永並 啓君）

メンテナンスとか関係ないんですよ。もともと新車4台でって言われましたよね。

それで、実験の日に間に合わないからってということで、中古に変えました。ですよ。

そしたら内訳って、もともとは新車4台なんですよね。それは向こうも認識あるわけですよ。それが中古になった背景です。なぜ14万キロの車かということです。

新古車もいろいろあるはずなんで、そこら辺の、もともと契約の中で、ただの車4台になってたって今話でしたけど、前回は新車4台だったんですよ。

その流れは向こうとは理解合ってるんですよ。新車4台だけど、新車4台は間に合わないから中古になりますっていうんですよ。

それをOKされたんですよ、塩川さんはね。その確認です。

○委員長（秋元美智子君）

はい。お願いします。

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

車両につきましては、これまでも御説明を

させていただいておりますとおり、当初は新車4台というところで調達、調整に入っておったところでございしたけども、コロナ禍でもあったため、どうしても同じものについてはその時期にですね、調達ができないというところで中古になったと。

そこについてはもうそれで中古の2台で、もう実験の期間が間に合わないの、それでいくというところで、前町長のほうも、理解をいただいてですね、それで進めていったというところでございますので、コロナ禍というところの時期で、どうしても2台しか調達できなかったというところを御理解いただきたいというふうには考えております。

○委員長（秋元美智子君）

これ、新車で800万円ですよ。途中で中古に変わったから800万円に下げたって話じゃないですよ。新車4台ですよ。

はい。

またそのうち新車が来ると理解します。

はい、ほか御意見ございますか。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

今の田中課長が言われた意思決定ってすごい問題なんですよ。

基本的に行政の方って新車しか買わないですよ。いろんな備品とかに関しても、中古でいろいろ安いのがあるけれども、中古だといろいろそこにいろんな疑いがあるからということで、基本新品で買いますよね。

ですから前回の、5年度の予算で電気自動車を買う場合、それが中古だった場合は、予算でも説明しましたよね。細かく。中古を買うけどもこういった中古を借りてきますっていうようなことで、それぐらい中古車っていうものを買うことは行政ではないんですよ。

その中で、中古を選ばれてるんですよ。

それってすごい問題なことなんですよ。

そこを意識してもらわないと、今後再発防止ってなったときに、これ今回の塩川さんが判を押されてるからそうなったわけですけど、そこをしっかりと認識していただかないといけないということです。

まだ疑問であるのは、なぜ14万キロか。新古車があるでしょ。ハイエースいろんなところで全国探したんですか。新車とその差が大き過ぎるから聞いてるんですよ。

それが1万キロぐらいだったら、納期のこともあるからってということも理解できるんですけど、なぜほかに調べただけでもいろんな車ありますよ。その中であえてなぜそんな多走行の車を持ってきたのかということです。

そういったところはもうちょっと詳しく、聞いていただきたい。はなから新車4台じゃなくて向こうに騙されてる感じなのかなと思いますよ。

新車は2台であと中古で、ちょっとリースアップで、これをあてがってけみたいな感じに見えてしまうんですよ。

ですから、そこら辺はもうちょっと詳しく、経緯などを確認していただきたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい、松本です。

補足説明させていただきますと、この中古車を購入するときにはですね、こちらの企業がOSP Fの加入の会社でありまして、購入のときにも大阪府のスマートシティ事業部の職員の方と御一緒にですね、話をしながら決めていったという経緯もありますのでその辺りも、今御質問あるところを大阪府のほうにも聞いてですね、お話できるようにはさせていただきたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

職員も大変だったと思いますね。あれだけの事業、僅かな人数でね。この後やっぱり、委員のほうからいろんなあのときはどうだった、このときはどうだった、この対応はどうだったと質問が出てきて、その度にいろいろお聞きしていくのも大変だと思いますけれども、やっぱりこの委員会のね、意を汲んでいただいて、調べたけどちょっとわからなかったってことがないよう、大阪のOSP Fのほうにもきちっと、うちの委員会で、議会で何が問題になってるかもきちっと伝えていただきたい。

その上でね、やはりこの委員会から出てきた疑問なり質問なり、それに対する回答を持ってきていただきたいと思います。

今回のように、まだ計上するまでの意思決定のことはすぐ対応していただく。それからハニタスの購入の今までの経緯ですね、こういったこともきちっとね、やはり委員会の中で、説明できるようにしていただきたいと思いますので、改めてお願いします。

ほかございますか。

ほかのことで、そのほかで何か疑問などございましたら、この点についてもちょっと調べておいてほしいということも含めて。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

私たちが、議決しなかった五つの事業のKPIはもう取らなくてもいいんですか。

○委員長（秋元美智子君）

KPIについて、お願いいたします。
松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

デジタル田園都市国家構想推進交付金を使った事業については、そのKPIをですね、次年度まで求められています。

国のほうから言われているのは、未達でも構わないけれども、その何もしないで、未

達というのではなくて、方法いろいろ考えながらそのKPIを達成できるように取り組むという姿勢は、残してほしいというふうには聞いています。

○委員長（秋元美智子君）

前回も同じような形で報告をいただいたと思いますが、その後何か動きありました。

要するに違う方法で調べるとかなんか、前回そんな話もされてたと思いますけど、進捗状況としては、いかがですか。

はい、お願いします

○総務部理事（松本真由美君）

ほかの五つの事業についてですけれども、KPIが非常に取りにくくてですね、CSFとKPIを今後どうしていくかと、今年度どうまとめとかという話も今始めたところなんですけれども、どうしても進めていく上で必要であるデジタル教育のところですね、このところは、企業がお金を取りまして、進めてきたというところでKPIの数字を上げれるなというところがございます。

地域経済のところは非常に難しくてですね、取れない、進めていこうと考えているけれどもほかの方法でも取ることが難しいというところがございます。

インフラの公園のところについてはですね、現在ほかの方法で何か対応できないかというのを、今考えている途中というところがございます。

あとはアンケートの取り方というところも、本来はデジタルを活用して取っていくというところなんですけれども、そこが難しいところについては紙ペーパー等ですね、アナログでも進めていくというところで、取り組んでみたけれども、設定しているところには達成しなかったという結果を残すようにというふうに国からは言われてますので、今そういう方向で、できないものもあ

るかもわからないけれども、できるようにするにはどうすればいいかっていうところは考えながら、進められるものは、アナログでも進めていこうというところで取り組んでいるところがございます。

○委員（管野英美子君）

はい、管野委員。

予算を認めた分でも、例えばハニタスなら乗降客とかわかるんですけどね、もうウェアラブルを家に置いてる人もいてはるわけですよ。

そういうところもちゃんと予算化したのに、フォローしてないんじゃないかなと思うんで、それはまた、後日報告ください。

○委員長（秋元美智子君）

はい。永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ちょっと確認なんですけど、今光風台中央公園、バリケード作ったりトイレだと思うんですけど、それを確認したいのと、あと歩道のすぐそば、傾斜になってますけど、あの辺で何か最近工事をやってましてね、これは、そこで中央公園を施工した業者がやってるのか、町の関係の仕事なのかちょっとその辺確認したいんですけどね。

○委員長（秋元美智子君）

引き続きの事業なのか、別の事業なのか。

はい、お願いします。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。都市建設部、坂田です。

今光風台の中央公園につきましては、トイレの設置工事を進めておりまして、一応3月末までに完了予定で今現在動いておりますので、バス停留所の近くの周辺の工事についてはトイレの設置工事ということの関係で動いているということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

トイレはわかってるんですけどね、もう少しバス停から中央グラウンドのほうにずっと歩道が上がって行って、ちょうど左側のこの傾斜になってる、何かユンボか何か入ってやってるんで何をやってるのかなという気がしておりましたので、その辺のところをちょっとお聞きしたいです。

いや、トイレから大分離れてますよ。

○委員長（秋元美智子君）

説明できますか。

じゃ、早急に調べて、私も今日見ましたのでお願いします。

いや、ごめんなさい、委員の方々ちょっと時間押し迫ってまして、この後につきましたの質問は、午後になるかそれとも別途日にちを設けて委員会設けたいと思いますけれども、いろいろ質問あると思います。また別の日にちを設けたいと思います。

よろしいですか、それでも。

（「はい」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

はい、今日はともかくそういうわけ。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

K P Iの関連ですけど、今年度の予算ですよ。今年度のK P Iをどうするかというのを気にしての質問なんですよ。

今年度も2月、3月ですよ。今年度、気になってるのは、もしそれをしなかったらペナルティがあるのか、補助金を返せって言われるのかってそこら辺が気になっているところです。

だから修正案を出したときも、もし必要なんであればまた出してくださいと言ってますんで、それがもう全然、今ずっと3月31日までいろいろやってみましょうか、スルーできるのであればそれでいいですし、

そこら辺の進捗状況なんかは、次のスマートシティのときでも、まめにしていただきたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

質問趣旨はそうですので、お願いいたします。

ごめんなさい。

これをもって委員会を閉会したいと思いますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

押し迫ってまたバタバタですけど。

ではこれをもちまして、スマートシティ特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時35分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 スマートシティ特別委員会

委員長